

公共下水道事業特別会計状況調書

I 事業概要

昭和56年度から公共下水道の整備に着手して以来、積極的に事業の推進に努め、平成19年度の普及率は約90.3%となる見込である。

今年度については、登別東町のうち約41.4haの整備を図り、年度末には整備面積約1,083.2ha、普及率は約92.6%を予定している。

若山浄化センターについては、平成2年の供用開始から17年を経過しており、老朽化した設備機器の改築更新のため実施設計を行うとともに、し尿処理施設の老朽化に伴い、平成20年度から3ヵ年計画で汚水処理施設共同整備事業を行うための実施設計を行います。

公共下水道による整備区域以外の区域として区分した個別排水処理区域については、住民の要望に基づき市が浄化槽を設置・維持管理する「個別排水処理施設整備事業」を平成16年度から実施しており、平成20年度についても引き続き実施する。

II 事業内容

1	下水道事業費	3,764,532	千円
	(1) 投資的事業費	計	996,500 千円
	① 下水道管渠整備事業費	972,200	千円
	・ 汚水管渠 (補助)	490,000	千円
	登別東町	φ150~400m/m	L=3,440m
	・ 汚水管渠 (単独)	482,200	千円
	登別東町	φ150m/m	L=4,330m
	② 終末処理場整備費	4,220	千円
	補助 若山浄化センター設備機器改築更新実施設計委託	4,200	千円
	単独	20	千円
	③ 汚水処理施設共同整備事業費	20,080	千円
	補助 し尿投入施設実施設計委託外	20,000	千円
	単独	80	千円
	(2) 経常経費	計	2,768,032 千円
	一般管理費	127,034	千円
	維持管理費	42,820	千円
	浄化センター費	173,646	千円
	排水設備促進費	11,002	千円
	公債費償還経費	2,412,530	千円
	予備費	1,000	千円
2	個別排水処理施設整備事業費	29,868	千円
	(1) 投資的事業費	個別排水処理整備費	25,200 千円
	(2) 経常経費	個別排水処理管理費	3,716 千円
		公債費償還経費	952 千円
公共下水道事業費合計 (1 + 2)			<b>3,794,400 千円</b>

【個別排水処理施設整備事業】

○ 概要

下水道整備が後年次となる上登別地区、登別温泉地区等及び下水道整備計画区域外の市内全域【個別排水処理区域】についての生活排水処理を合併処理浄化槽により実施する。

【個別排水処理区域】

カルルス町・上登別町・登別温泉町・札内町・富浦町・来馬町・鉱山町・川上町の全地域。

中登別町・登別東町・登別港町・新栄町・幸町・千歳町・常盤町・柏木町・片倉町・青葉町・緑町・若山町・富岸町・鷺別町・上鷺別町の一部の地域。

○ 内容

- ・事業手法 個別排水処理施設整備事業(総務省所管起債事業)
- ・対象家屋 専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所
- ・設置方法 住民の要望により市が浄化槽を設置する
- ・管理方法 保守点検、法定検査、修理等については市が行う
- ・住民負担 浄化槽設置費の1割と、浄化槽稼働に伴う電気代  
浄化槽使用料金(下水道使用料と同一計算)
- ・市負担 浄化槽設置費の9割と、維持管理費

○ 平成20年度計画

設置費	@1,260千円×20基=25,200千円
維持管理費	@65.4千円×56基≒3,666千円
利子補給(融資あっせん)	50千円
その他(旅費・償還利子)	952千円
計	29,868千円

【平成20年度下水道事業債繰上償還について】

公営企業経営健全化計画を策定し、行財政改革に取り組む地方公共団体を対象に、平成19年度から21年度までの特例措置として、年利5%以上の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡保資金、公営企業金融公庫資金)について、繰上償還時の補償金が免除されることとなった。これにより、21年度までの3年間に、総額約17億4千万円の繰上償還を行う予定である。

【平成20年度繰上償還額】

①旧資金運用部資金債(6%台)	1,095,666	千円
②公営企業金融公庫資金債(5%台)	52,324	千円
計	1,147,990	千円

【繰上償還による利子軽減額】

(単位:千円)

	区 分	繰上償還額	借換債	利子負担軽減額
①	金利6%台の旧資金運用部資金	1,095,666	1,095,300	
②	金利5%台の公庫資金	52,324	52,200	
	計	1,147,990	1,147,500	約262,700

※利子負担軽減額は、今後の利率変動により変わる可能性があります。